

令和5年度第2回 長野県観光振興財源検討部会 議事録

日 時：令和5年(2023年)11月16日(木) 10:00~12:00

場 所：県庁議会増築棟第一特別会議室

※WEB会議システムを併用

出席者：委員 金澤武彦

委員 神野直彦

委員 峯村勝盛

委員 森晃

会長 矢ヶ崎紀子

委員 山田雄一

欠席者：委員 金子ゆかり

委員 小林史成

事務局：観光部長 金井伸樹

観光部次長 丸山祐子

山岳高原観光課長 小林伸行

1 開会

<丸山次長>

定刻となりましたので、ただいまから第2回長野県観光振興財源検討部会を開会いたします。司会を務めます次長の丸山でございます。宜しく願いいたします。

本日は、金子委員及び小林委員は所用のため欠席の連絡をいただいております。

また、矢ヶ崎委員はオンラインでの参加でございます。

会議に先立ちまして何点か注意事項を申し上げます。本日の会議はオンラインとの併用開催ですので、ご発言の際には、最初にお名前をおっしゃっていただき、会場の方委員の方はマイクに向かって大きな声でご発言くださるようお願いいたします。

また本部会は公開で行い、資料と議事録は後日県ホームページに掲載いたしますので、予めご承知ください。

本日は、阿部知事が出席しております。開会に先立ち、阿部知事からあいさつがあります。阿部知事、よろしく申し上げます。

<阿部知事>

はい。あらためまして、委員の皆様おはようございます。

神野部会長はじめ観光振興財源検討部会のメンバーの皆様方には、本日も大変お忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

また、本来であれば第1回目に参加をさせていただき、ご挨拶すべきところ、参加が叶いませんでしたので、本日皆様方にお礼を申し上げつつ、観光についての私の思いも後ほど語らせていただきたいと思いますと思っております。

「長野県しあわせ信州創造プラン 3.0」の策定をして、神野先生にもお知恵をいただき、ウェルビーイングであったり、社会的共通資本であったり、そうした考え方も盛り込んだ次の時代に相応しい総合計画を作ってきました。

そういった状況下で、コロナ禍で世界の国々との人の移動、あるいは厳しい局面においては日本の都道府県同士の人の移動も抑制されてしまうという、未曾有の事態があったわけでありますけれども、多くの皆様のご努力と近隣の皆様のご協力で、なんとか乗り越えてくることができ、インバウンドのお客様、観光のお客様もかなり戻ってきているという状況であります。

ただその一方で観光に関する課題は、様々あると思っております。新しい観光ニーズにどう応えていくのか、そして世界からお客様をお迎えして満足いただけるような地域をどう作っていくのかなど、本当に様々な課題があると思っております。

もとより私ども長野県としては、これまでも観光政策に力を入れて取り組んできましたので、今後の観光関係の皆様方をはじめ、県民の皆様方と力を合わせて、しっかり努力をして、観光振興のための努力をしていきたいと思っておりますが、そのためにどういうことをやっていくのか、そしてどういう財源が必要なのかについてあらためて真剣に考えなければいけない事態になってきていると思っております。

そうした状況の中で、皆様方にはこの観光振興財源の検討という重要な議論をお願いさせていただいているというところであります。皆様方のご議論を踏まえて私たちもしっかりとした方針を立てて多くの県民の皆様、そして観光関係者、そして観光にお越しいただく方々にもご理解いただけるような取り組みをぜひ、進めていきたいというふうに思っております。

皆様方にはぜひ、忌憚のない意見交換をしていただきますとともに長野県の将来に向けて、まずこうあるべきだという前向きなご意見をどんどんいただければと思っております。

皆様方のこれまでのご協力に感謝するとともにぜひ、これから最終的な取りまとめに向けてのご尽力、ご協力を心からお願いを申し上げて私からの挨拶としたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

2 会議事項

(1) 本県が目指す観光振興財源の方向性

<丸山次長>

ありがとうございました。それでは会議に入ります。以降の進行は審議会組織運営要綱の規定により、神野部会長にお願いしたいと思います。神野部会長よろしく願います。

<神野部会長>

神野でございます。よろしく願います。

それでは議事に入りたいと思いますが、気が付いてみると秋が来たのか、来ないうちに冬の扉が開いて、一昨日長野の仕事場を閉めに行ったらマイナス3℃でして、浅間山も初冠雪しており、驚きました。目の前に師走が来ておまして年末の皆様お忙しい中のこのようにご参集下さいまして委員の皆様方には感謝を申し上げます次第でございます。

また知事にはお忙しい時間を割いていただきですね、この会議にご臨席賜り、また冒頭に大変義理深いお言葉を頂戴したこと深く感謝を申し上げます次第でございます。

知事の政策の背後理念にある、ウェルビーイングや幸せという言葉を使用させていただいておりますので、そういう背後理念と融合するような形で、この問題を考えていけたらと思っております。

本日は、前回お話ししましたけれど、前は委員の中で問題意識を共有する。今回から本格的なご意見を頂戴すると。まとめの段階に入っていきたいというふうに考えておりますので、お手元の議事次第にございますように、今日は大きく2つ、本県が目指す観光振興財源の方向性についてと財源確保策の比較検討について、その他ということを含めると3つでございますが、2つの議題を準備させていただいておりますので、ご検討・意見等賜り、ご審議賜ればと思っております。

それではまず、会議の第1番目の議題として設定しております本県、長野県が目指す観光振興財源の方向性について事務局の方からご説明いただければと思っております。よろしく願います。

<小林課長>

事務局を務めています山岳高原観光課長の小林でございます。よろしく願います。

それでは資料1の1ページをご覧いただきたいと思っております。第1回目の部会におきまして、委員の皆様からいただいた主な意見をまとめたものでございます。長野県観光の現状と課題を行いまして、今後の観光振興政策の方向性ですとか、また2ページでありますけれども、取り組むべき政策についてご意見を頂戴しました。

また3ページになりますけれども、観光振興財源の検討にあたりまして、留意すべ

き事項等についてもご意見を頂戴したところです。

4 ページお願いします。第 1 回部会の議論を踏まえまして、事務局におきましてあらためて、観光振興のための財源確保の前提となる基本的な考え方を整理しました。

また 5 ページになりますけれども、世界水準の山岳高原観光地づくりの推進という基本的な考え方を根底に置きまして、その実現のために考えられる施策の方向性、取り組みのイメージを委員の皆様のご意見を踏まえましてですね、事務局において整備したものでございます。

まずはこの 4 ページ・ 5 ページの部分につきまして、ご審議をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

<神野部会長>

はい。どうもありがとうございました。今、事務局の方からご説明いただきましたように資料を準備していただいております。最初にちょっと言い忘れましたが事務局側も本当に精力的に準備をしていただいております。この会議も準備万端、滞りなく進められるのではないかとというふうに感謝申し上げます。

それで今、前回に委員の皆様方から頂戴いたしました様々な意見を基にして観光振興のための財源確保の前提となる基本的な考え方、それから叩き台として 5 ページの資料にございますが、柱となるような施策等々について準備をしていただいておりますので、これについて知事のご挨拶にございましたが忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。よろしく願いいたします。

いかがでございましょうか。ご意見を頂戴できればというふうに思いますけれども。

こちらの方から順番で指名させていただいてよろしいですか。

<阿部知事>

私があと 20 分ぐらいで抜けさせていただかなければいけないので、大変恐縮ですが先に発言させていただいてもよろしいでしょうか。

<神野部会長>

はい。知事の方から、観光振興財源についてご意見というか諮問の解説をいただくということですよ。

<阿部知事>

それでは私の方から。これは皆様に色々これからご議論いただくにあたって知事として何を考えているかということをお話させていただければと思います。

一つは財源という話であります。私も県知事として仕事をさせていただく中で、長野県はいくつか重点的に取り組まなければいけない分野というものがあると思ってい

ます。

先々週、ヨーロッパに行っていました。その前は森委員と一緒にオーストラリアへ行かせていただきました。

最近、海外の方々に対しては話す時間を1、2分以内で話すように言われることが多いので、長野県の特徴を「これだけ覚えてください」という事で3つお伝えします。

1番目は製造業「ものづくり産業が盛んな県」だと。これはまさに海外の関係では、まさに長野県としては重要な産業分野でありますので、ものづくり産業、電子、精密、そういったものの優位性を訴えています。

それから2番目に申し上げているのは「世界中から多くの皆様をお迎えしている観光県」という事であります。これもまさに海外の人たちには、3000メートル級の山に囲まれて自然景観豊かな、国内から多くの皆様がお越しいただく、そして冬季オリンピックを開催したという事はもとより、世界からウインタースポーツを楽しむ方、あるいは最近では例えば中山道のトレッキングのようなアウトドアを楽しまれる方、多くの観光客にお越し頂いている観光県だということです。

3番目で申し上げているのは「健康長寿県」だということ。これは健康長寿の自慢をしたいという事もありますが、それと同時に特に海外の皆様に対しては、味噌だとか寒天だとか日本酒だとか、そうした食品類の輸出を進めるうえでは、こうした健康長寿と食品・食文化が非常に密接に関係しているということを伝えるために健康長寿と話しています。

そういう意味で観光県、多くの観光客をお迎えしている観光県ですというのを常に色々なところで長野県の説明をする際には使わせていただいているところであります。

そういう中でかなり前から「世界水準の山岳高原観光地づくり」ということを観光のキーワードとして使わせていただいています。

「世界水準の山岳高原観光地づくり」というふうに私が言っている想いはいくつかあります。一つは単なるイベント・キャンペーンを重視した観光政策からは脱皮させていきたいと。本当に観光地として選ばれる為の地域づくりをしていかなければいけないというのがまさにこの言葉に込められた思いであります。

それから、もう一つは「世界水準」という事であります。今も申し上げたように国内のお客様はもとより重要であり、国内向けの観光政策もしっかり進めなければいけませんけれども、しかしながら日本国内の人口はこれから着実に減少していきます。世界の国々、例えばアジア圏等はこれからますます所得水準が上がってくる中で、海外の観光需要というのはどんどん上がっていくことはほぼ確実だというふうに思っています。そうしたときに、国内スタンダードで観光地づくりやっても海外の方々からすると相当違和感があったり、相当不便だという事になりかねないというふうに思っています。

そういうことを考えれば、やはりこの世界水準。今でも例えば、スキー場等はもう世界と戦っていると、世界と競争しているという状況でありますけれども、やはり長野県としては、国内の中では一定程度選ばれる観光地であることは疑いないというふうに思いますが、しかしながらまだまだ世界における知名度というのは十分でもないというふうに思いますし、また観光地づくりという観点では世界水準を視野に入れる

と取り組むべきことはまだまだたくさんあるというふうに思っています。

そういう意味で志をしっかり高く持たなければいけないということで、世界水準ということをおっしゃっていただいています。

それからもう一つの山岳高原というところではありますが、長野県山岳高原観光課というのを作ったりして観光政策に取り組んでいます。

私は県知事として仕事をするにあたっていつも念頭に置いていることがあります。その一つが、これ長野県の知事として仕事をさせていただいておりますので長野県の強みとか個性はいったい何なのかと。それは最大限どうやって生かすべきなのかとゆうことを常に念頭に置いて、観光に限らずですが仕事をさせていただいています。

例えば信州型自然保育「信州やまほいく」も、東京では逆立ちしてもできないだろうなということを長野県の自然環境豊かなところだからできるだろうということ意識して取り組みました。

そういう意味では観光振興も長野県の個性や強みはいったい何なのか、それをどう活かしていくことができるのかっていうことを考えていく必要がある。

そういう意味で山岳高原というのは、一つの長野県のシンボリックなものであります。もとより私は山岳と高原だけが長野県の特色であり強みだとは思っていませんが、シンボルとして山岳高原、世界水準の山岳高原観光地づくりというふうなうたわせていただいています。

例えば長野県の強みとしては、先ほど申し上げたような健康長寿と結びついた「食」であったり、あるいは中山道を始めとする街道文化であったり、あるいは美術館、博物館の数は日本で最も多いという文化的な基盤であったり、色々な強みがあります。これをすべて活かしていくということよりは、どういうところに焦点を絞って長野県の強みを伸ばして、そして観光資源として活かしていくのか、そういう観点が重要だというふうに思っています。

そういう意味でこの「世界水準の山岳高原観光地づくり」というふうに、この短いワードでありますけれども、私としましてはこの中に、今申し上げたような思いを込めているというふうに思っています。

是非、観光振興財源を考えていくにあたって、今申し上げたように、ひとつは世界とどう戦うのか、それから長野県の特色・個性をどう活かしていくか、そしてこの単なるイベント・キャンペーンの観光行政からもっとしっかりマーケティングも含めた地に足の着いた観光施策にどう展開していくのか。こうしたことを是非意識をしていきたいというのが私の思いであります。

部会のメンバーの皆様方にもこうした観点、これは私の知事としての見方でありますので、メンバーの皆様方にもそれぞれ違う観点もあろうかと思っておりますけれども、まず私がそういう思いで取り組んでいるという事を是非ご理解いただいたうえで、今後の議論に活かしていただければありがたいというふうに思っています。

それから最後にもう一点、財源の件（くだり）に入りますが、神野部会長はよく御存知のとおり、地方財源は非常に厳しい状況が続いています。

本来であれば交付税率を抜本的に見直して地方財源を充実してもらいたいと思っておりますが、しかしながら国の財政も極めて厳しく国債残高が増える一方という状況であり

ます。そうしたことを考えた時に、我々県としても色々な努力をしながら財源の捻出、確保を務めていかなければいけないというふうに思っております。

ただ観光の部分については、やはり県民の皆様の税金で賄うという事も勿論考えなければいけません、その一方で旅行にいらっしゃる皆様方の一定程度の負担をお願いして、そのことによってまたお越し頂ける、或いはご満足いただける、そうしたプラスの循環に持っていくことが重要ではないかというふうに思っております。

来年度予算の予算編成の基本方針を出させていただきましたが、長野県は来年の当初予算に向けては今のままで行くと当初の段階で 100 億円を超える財源不足という見通しです。これはもとより予算編成までに色々調整をしていかなければいけません、このところほぼ毎年その程度、今の時期の段階では財源が足りないという状況になっています。

そうした財政的な状況もぜひご理解いただいたうえで、まずは観光財源どうすればいいのかということをご議論いただければというふうに思っております。

ちょっと雑把な説明で恐縮ではありますが、私の頭にある観光と、観光についての財源についての大枠についての思いを話させていただきましたのでどうぞよろしくお願い致します。

<神野部会長>

はい、どうもありがとうございました。言うまでもありませんが、この委員会は知事の諮問にお応えすべく開催されておりますので、いま知事の諮問の背後にある知事の想いを語っていただいたことに深く感謝を申し上げる次第でございます。

それでは今、知事からお述べいただいた想いを参照・基準にしながら、今日のテーマは、これについて委員の皆様からご発言を頂戴したいと思います。金澤委員、いつもトップバッターで申し訳ありません。

<金澤委員>

金澤です。よろしくお願いします。知事の今の想いというか、志をお聞かせいただいて、その全ての内容について反対ではなく賛成ですが、ただその財源とか、そういう実際のところを考えると、どこまで出来るのかなというところに疑問があります。

(1)の「本県が目指す観光振興財源の方向性について」というのは、例えばですけど、今知事がおっしゃられたところを書いてある、4ページ、5ページのものを基準にするのはいいと思うのですが、その基準に向かってどこで財源を集めてくるのか、若しくはどこに使っていくのか、それを受けては3ページにある、期間やエリアを限定した観光振興財源とか環境維持保全に資する用途であればというところで、県全体でこう考えるというよりも、大枠は知事がおっしゃられた4ページ、5ページの内容に沿ったものという前提で、エリアを市町村ではなくもうちょっと大きめのエリアとしてはこういう徴収の仕方をしたい、こういう使い方をしたい、それが4ページ、5ページに合致していれば税として県が責任を持って集め、県が各エリアに落とす、若しくは意見を言う、アドバイスもする、そういうところであれば観光事業者な

り、来訪者の理解を得やすのではないか感じました。

<神野部会長>

はい、ありがとうございます。引き続いてですが峯村委員お願い出来ますか。

<峯村委員>

そうですね、私は観光の方はあまり詳しくはないのですが、観光振興審議会で県としての観光施策の方向性についてご説明がございまして、その方向で原則的には賛成だという方向であります。

今日、また部会において、世界水準の山岳高原観光地づくりの叩き台というようなことで、この四つのことについては、これはまさしく全く意見を挟むところはございません。まさにこの方向として目指していけばいいだろうなというふうに思います。

ただこれ、どうやって取り組むべきか、今、金澤委員のお話にもありましたけれど、やはり観光というのは市町村を超えた、いい意味での大きなエリアとして捉えるというのは大賛成ですが、私ども飯綱町は、飯山市、野沢温泉村等々を中心にして、新潟県の妙高市も入る北信越9市町村の観光圏として色々な試みでスタートし、新幹線の駅が出来たのも合わせて、しかしながら私の私感もございまして、もう一つじっくり連携意識、統一目標に向かって動こう、そういう取り組みについてはまだまだ検討する方向がいっぱいある、これは一つ今後の方向として思っており、経済の活性化というような意味での家を作るのと同じように、観光振興というのは電車にも乗ったり、お土産も買ったり、旅館に泊まったり、地域の力のある農産物が夕飯に出てきたり、諸々の経済効果というものが大変期待される産業ですので、各産業の皆様達といかに「長野県にとって観光振興は極めて重要な事」という盛り上がり、認識を統一していけるような取り組みも併せてやっていくというのがやはりいいのではないかなと考えています。

<神野部会長>

はい、どうもありがとうございます。続いて森委員お願いします。

<森委員>

先ほど、知事から世界水準という言葉が沢山出てきました。前回の時も申し上げましたけれど、世界水準の観光地を作るには、我々には圧倒的に観光の財源が足りていないと。世界水準の財源を基に世界水準のまちづくりをやっていかないと、人も育たないし、なかなか難しいかなと思っています。

人材も全く足りていないのは、財源の不足というものもあります。我々の姉妹村のオーストリアの地域と比べると、観光財源の年間で使う額が1/60しかありません。

1/60 でどうやって競争するのだというところが非常にありますので、10 倍になってもまだ 1/5、1/6 しかないというところですので、その辺のところ、世界水準に向けては、そういった観光財源も世界水準に合わせた形のものが絶対に必要で、それがないとお客様の満足は得られないというふうに思っております。とりあえず以上です。

<神野部会長>

はい、ありがとうございます。それでは矢ヶ崎委員お願い出来ますか。

<矢ヶ崎委員>

ありがとうございます。東京女子大学の矢ヶ崎でございます。今、知事のお話にありましたように、世界水準の山岳高原観光地づくりということで、私もこの言葉には、志の高い意味がぎゅっと詰まっている言葉だというふうに、非常に感銘を受けております。

実際、この5ページのところですが、考えられる施策、叩き台ということでお出しいただいている、これは全て納得出来ることであって、やらなければいけない事だと考えます。

やらなければいけない事ではありますけれど、一つ一つに大変お金の掛かる、手間も暇も掛かることが多く入っておりますので、どの辺りを重点的にやっていくのか、段階的に、メリハリつけながらやっていかなければいけないと思っています。

あと、出来ましたら先ほどもご指摘ありましたけれど、5番目の項目として、県民の皆様、あるいは県内の他産業の皆様方にも観光というもの、長野県が観光振興をするということにはこういう意味があって非常に大事なことなのだと、県民の皆様も関心を持ち続けてください、理解してくださいというような、県民や県内の産業の皆様方向けの理解促進とか参加機会提供、そういったことをしていくこともこれからは、これまで以上に大事になるのではないかと考えております。

財源が足りないところにつきましては、世界の観光地が様々な財源を工夫しておりますので、色々検討して長野県でも使っていけるものは本当に使っていくべきであろうと思いますし、また私達も財源の使い方について、もう一歩進んだ考えを持ちながらも検討していく必要もあったりするのではないかというふうにも思いました。

以上です。

<神野部会長>

はい、どうもありがとうございました。山田委員お願いできますか。

<山田委員>

交通公社の山田です。よろしくおねがいします。

前は欠席いたしまして申し訳ありませんでした。

意見ということなので、知事からもありましたけど、そもそも日本の財政というのは住民、住んでいる人の数で税収が基本的に決まっています、それでも足りなかった部分は地方交付税のような形で、簡単に言えば東京の経済力を地域に再分配をしていたわけです。

それが成長しているときはいいのですけれど、日本全体の経済が厳しくなっているともう再分配していく原資もなくなっていくということなので、そもそも、地方自治体は今までの住民・人口というところに紐づいた体制をしていくというのは限界にき

ているのだと思います。

その中で観光というのは、観光交流人口というところを対象にしているので、一つの突破口にはなるわけですがけれども、基本的に住んでいると住民税払いますけれど、観光客って何もしなければ何もお金払わないわけです。

そうすると、観光客だけ呼び込んでも税収というのは基本的にはダイレクトに関係ないということです。

国はいま観光庁等の予算を増やしていますけれど、これも私からすると矛盾があって、国としては長野県だけではなくて、山梨県も岐阜県も北海道もみんな振興したいのです。

そうすると当たり前ですが、長野県だけ箇所付けとして多く出すということはありません。でも、観光って知事もおっしゃっていたように、何かしら秀でた事柄がなければ、競争力にならないので、観光客が来ないわけです。

国全体を上げましようという国の姿勢は悪くないのですが、国からの予算というものでどんなに頑張っても、長野県がどんどん抜けていくというのは多分無理です。

長野県として観光に関してちゃんと持続的に競争力を高めていくような財源を自分たちで確保するっていうのは必須の話だと思っています。

ただ一方で、プラス何に使っているかというところの議論はしっかりされている話なので、これはこれで私に異論はありませんけれども、財源を入れていくときに考えていただきたいのは、一回財源が入ったら5年・10年・20年と続くわけですが、今から10年前の観光の課題と今の課題は違うわけです。

これをやるために財源が必要です、という議論をしてしまうと、仮に5年後くらいにこの課題が解決されたらもう財源はいらないという話にもなりかねません。

長野県としてなぜ観光というものに持続的に取り組む必要があるのかという上位に来るビジョンをもう少し明確に出して行って、これを実現していくためにはこういう財源、固定的な安定的な財源が必要で、じゃあ具体的に何するのですかっていうときにこれから5年とかの時間軸の中ではこのプランに基づいてやっていきますと。

おそらくこの観光のところ、5年とか10年、何年か経ったら状況変わってくるので、その時の課題に合わせて国等の支援ではなくて、長野県が主体的にその課題を見つけて、その課題について対応策をとり取組の種を先取りしていく。

森委員がおっしゃったみたいにスイスとかオーストリアの村が閑村でも何十年もトップクラスのリゾートでいられるのは、環境がどんどん変わっていく中にそれを前広で対応してきたからです。

今の課題がずっと続くわけではないので、そこら辺の整理といいますか建付けのところは、考慮いただければ良いかなと思います。以上です。

<神野部会長>

はい。ありがとうございました。

知事がそろそろご退席されますので、急いで申し上げます。

最初の時も申し上げたのですが、知事がおっしゃっているように、地方財政は厳し

いのですけれども、ご存知のとおり交付税ですね、基準財政需要、基準財政収入の関係がほぼ均衡し始めてしまって、一方で地方は、つまり短期的な現象かどうか見極めなくちゃいけないのですが、税収がとにかく上がってきていてですね、基準財政需要を収入が追い越すような状態になりつつあるので、まずこの認識としては依存財源というかですね、中央政府からの移転財源はあまり期待しないで今後それぞれの地方自治体が独自の政策を展開するようなことは考えておいた方がいいので、ここについても依存財源の手当てよりも基本的には自主財源を中心に考えざるをえない状況です。

世界的に経済はどうなるのかとか、インフレ・デフレはどうなるのかというのも見えないので、どういう現象かわかりませんが、いかなる現象になろうとも自主財源はきちんと取っておくというのが臨機応変に対応できる秘訣だと思います。

それから前回の部会でも申し上げたのですが、知事と全く同じ考え方で、やはりそれぞれの地域社会の長所を、短所を直すというよりは長所をいかに発展させておくかということがやはり重要です。

長野県の長所三つ、一つは教育県だってことですよね。知事のご意見で国外に限らず国内からも学びの為に訪れる。これは重要で、学びというのが一つストーリーとして必要なポイントかなと思います。

もうひとつ、あの観光産業支援の所にも入ってくるかとは思いますが、長寿県だということです。知事も三つ目におっしゃった、温泉とか保養とか含めてですね、ここで健康を取り戻すこともできるぐらいの健康ということが一つの大きなポイントです。

もう一つは自然村（しぜんそん）というのですかね。人々の結び付き。知事もおっしゃっているように自治を支えているというふうに言ってもいいかもしれませんが、自然村というのがまだ残っていますね、これがうまく機能していると。

これらを結びつけながら環境整備政策も打っていくと。つまり環境整備政策、ほかの政策も全部そうですが、地方自治体の政策の特色というのは総合行政、観光と言っても交通からですね、環境から人々の生活に関わる医療から様々な政策すべて結びつけてやらざるを得ないので、その総合行政っていう視点からも考えてというようなことで、さっきも言いましたとおり厳しいのですが、今の自主財源には当てがえないということかなと思っています。

はい、知事どうぞ。

（阿部知事）

どうもありがとうございます。各委員の皆様からも色々ご発言いただいたり、神野部会長のおっしゃっていただいたように、地方の自主性、主体性というのが、益々これから大事です。山田委員も言及いただきましたけれど、地域の課題とか同じ観光政策でもおそらく東京都がやるべきことと長野県がやるべきことはかなり違うと私も思いますので、そういう意味では自主財源をしっかりと確保するということは神野部会長がおっしゃるとおり重要だと思います。学び、健康、長寿、総合行政、まったく同じものそのとおりだなと思いますし、特に学びのところは、やはり長野県に世界中から多くの青少年に来てもらって交流する、自然体験するこういったことは非常に大

事だと思えます。先日も中国に行ったときに観光関係者とお話したときには中国の子供たちも、自然豊かな所で色々な体験をさせたいという保護者が極めて多いというお話がありました。

そういう観点を含めてしっかりと検討していきたいと思えます。よろしく願いたします。

どうもありがとうございました。これで失礼いたします。

<神野部会長>

わざわざご臨席くださりありがとうございました。

<阿部知事>

ありがとうございました。これで失礼いたします。

(神野部会長)

では、審議を続けさせていただきます。途中で打ち切ったかもしれませんが、(1)に関連して何かご発言があれば。

(金澤委員)

山田委員に質問です。国の施策は全国にばらまいていると。長野県が集めて北から南まで、同じように私には見えるのですけれど、これについてのご意見を聞きたいなと。

(山田委員)

難しいですね。長野県は県としての観光政策というのは結構難しいというか、県北の方から県南の方のところはかなり特性が違うところがあるので、これをどういうふうにキャラクター付けしていくのか、対応していくのかということについては、ビジョン策定の時によく考えていく必要はあるだろうなと思っています。

仮に例えばブロックごとにそれぞれの政策、観光ビジョンみたいなものを作って、そのところの予算付けの裏付けは県が裏から持っていくというような形なのかな、と思っています。例えばハワイ州全島の場合には、島ごとに一応全部デスティネーションマネジメントアクションプラン、D-MAP（ディーマップ）というのを作って、それぞれ全ての島にあることによってハワイ州として支援をするという建て付けにしています。

長野県の中でそういう、各ブロックのキャラクターというか特性というものをしっかり見極めていくという作業というのが必要になってくるだろうなというふうに思っています。

一方で長野県としては、やはりこれだけの県の広さ、県域も広いですし、沢山の県と他のところで隣接をしているので、そういったところでの県内の交通ですとか、あとは県内全体でやるべき情報共有みたいな話ですとか、統計みたいな話ですとか、そういったものは県がやはりブロックごとでやると非効率になるので、そういうものは

全体で共有するという県全体である種、色を付けずにみんなでインフラとしてやった方がよいものと、その上に観光の競争力としてのキャラクター付けとしてやるべきものというのをうまく整理していくというのが今後より重要になってくるだろうなとは思っています。

(金澤委員)

ありがとうございます。

(神野部会長)

それでは他にご発言がなければ、事務局から(1)の説明をいただきます。

(小林課長)

議題(1)について引き続き説明をさせていただきます。

資料1の6ページをお願いします。6ページと7ページは、他の自治体における観光振興財源の使途及び事業規模を整理したものでございます。比較的事業規模の大きいものを例示しておりますけれど、一定の事業規模を確保するための財源としましては、ここにありますように、宿泊税になりますけれど、6ページの片側にありますように任意の協力金としては、事業規模の大きなものとしては山梨県、静岡県、富士山保全協力金がございます。また宿泊税の使途としましては都道府県通じて観光客の受入環境の整備が中心となっておりますけれども、6ページにあります福岡県におきましては、市町村への財政的支援として交付金制度を設けておるところでございます。

8ページにつきましては、長野県の財政状況でございます。先ほどお話しいただきましたけれども歳入を見ますと、実財源の根幹でございます県税が歳入全体の四分の一に過ぎず、地方交付税や国庫支出金等の国からの財源や経済に依存する弱い構造となっている一方で、歳出を見ますと、高齢化の進展などにより社会保障費は年々増加しており、財政構造の一層の硬直化が懸念されているところでございます。ここには添付しておりませんが、県ではこうした中、今年3月に長野県行政財政改革方針というのを策定しまして、歳入の確保、自主財源の確保の取り組みを強化していかなければいけないということで、その中で新たな歳入の確保というのを掲げまして長野県独自の税を検討しているということを行政税制改革方針の中でも位置付けているところでございます。

施策のところでご意見があればお願いいたします。

(神野部会長)

今のご説明のところで何かご意見があれば。

(森委員)

施策のところで、山田委員のから全体の方向性を決めてゆくようなもの、調べるといろいろあると思うのですが。それ以外のところ、先ほど知事のところで

自性とか自主性という言葉がありました。

各地域の個性とか長所を伸ばすにあたり、誰がその長所や個性を決めるのだというところに、どうしても地域が入って行っていない状況が今あると思うのです。

例えば補助金とかいろんなものですと誰かが決めた長所に自分たちが合わせなきゃいけないようなところがありますので、そういったことがないように、是非地域の独自性が担保されるようなものが必要だなあと強く思っています。

県はあくまで方向性を決めてゆく。一つ一つ個性の強いものがキャラの立った地域が同じような方向を向いていけるようにやっていただけるような形が一番良いのか、手取り足取りではなかなか上手くいかないなというふうに思っています。

観光人材を育てる上でも財源と責任をしっかり持った人たちから、地域に必ず方向性が必要かなと思いますので、あまり施策を決め過ぎないというのが必要かなと思います。以上です

(神野部会長)

はい、それではあとご発言がなければ。

(金澤委員)

もう一ついいですか。これ財源の方向性ですよ。財源の取り方の話について。

(小林課長)

それは次の議題になります。とりあえず施策の方向性についてです。

(金澤委員)

各論と総論の線引きが良く分かっていなくて申し訳ないのですが、財源の確保とはなにかといった時に、どこから取るのって話の方向性だと思うのですがいいですか。

(神野部会長)

とりあえず(1)の方へ戻ってもよいという条件付きで(2)の方の説明をしていただきましょう。

(2) 財源確保策の比較検討

(小林課長)

申し訳ありません。そうしましたら、資料2の方をご覧いただきたいと思います。引き続きですね、財源確保策の比較検討についてということで、資料2の方ご説明させていただきます。

資料1ページのことでございますけれども、これは地方自治体における自主財源の種別でございます。左上から地方税、それから分担金、負担金、使用料、手数料、寄付金がございます。

2ページでございますけれども、各種自主財源についてですね、安定性、継続性そ

れから応益性、強制性、収入規模の4つの観点から整理したものでございます。観光振興財源ですね、検討にあたりましては、安定性とか応益性も踏まえまして、必要となる収入規模を確保できるかというのがポイントになると考えているところでございます。

続いて3ページをお願いいたします。こちらは観光関連のですね、自主財源の確保策について、先行自治体の取組事例をまとめたものでございます。3ページは、法定外税のうちですね、宿泊税以外のものをまとめております。太宰府市の歴史と文化の環境税ですとか、あと長野県に近いところでは岐阜県の乗鞍環境保全税ですとか、あと離島の関係する環境協力税、沖縄の離島等でやられているものがございます。

4ページ、5ページは宿泊税でございます。4ページは都道府県の宿泊税になりますけれども、現在都道府県ではですね、東京都、大阪府、福岡県で、宿泊税が導入されているところでございます。なお現在では北海道、沖縄県等で複数の道県で、宿泊税の導入に向けた検討が進められていると聞いていますところでございます。

それから、5ページをお願いいたします。こちらは市町村における宿泊税の導入事例でございます。近年インバウンドの増加に伴いまして、受入環境の一層の充実を図るため、京都市や金沢市ですとか長崎市等ですね、主要な観光都市で導入が進められてきているところでございます。

続いて6ページをお願いいたします。先ほどご説明させていただきましたが、富士山保全協力金を始めまして、国都道府縣市町村等で、実施されている入山協力金を取りまとめたものでございます。長野県関係ではですね、一番下にありますように北アルプス南部地域における利用者参加制度、北アルプストレイルプログラムというものが今行われておりまして、これが観光省指導によりまして、主に上高地でございますけれども、登山者等を対象に、登山道整備等に対する協力金を募る取り組みでございます。徴収実績としては令和4年で400万円余の徴収実績があるということでございます。

続いて7ページをお願いいたします。その他の取組として寄付金がございます。長野県における、ふるさと納税でございます。ふるさと信州寄付金と呼んでおりますけれども。実績は記載のとおりでございます。またその下にある信州山小屋応援プロジェクトというものもございまして、これはクラウドファンディング型のですね、ふるさと納税でございますが、こちらも実施しているところでございます。下段は地方税法に定める税目のうち、観光的行為に受益者負担を求めるものでありますけれども、都道府県税としましては、ゴルフ場利用税また市町村税では入湯税があります。現在長野県、入湯税ですが、現在長野県では61市町村で入湯税が徴収されているところでありましてコロナ前の令和元年で計12億円余の徴収実績があるところでございます。

8ページをお願いいたします。こちらは海外の事例です。こちらにつきましては事務局側で調べたものを計算しておりますけれども、こちら委員の皆様にご意見、ご照会いただければと思っておりますところでございます。

それから9ページ、10ページは昨年度庁内でプロジェクトチームを作りましてですね、庁内で検討して整理をした表になります。これは、観光客の様々な行動につつま

して、補足性、対象の補足が可能かどうか。観光行為性、生活利用との判別が可能、負担力、金銭的負担の大小によりまして、受益者負担を許容する余地があるのかどうか、というような観点から比較評価したものでございます。

駆け足になりましたが、財源確保策の比較検討につきまして、事務局からご説明をさせていただきます。よろしく審議のほどお願いいたします。

<神野部会長>

はい。ここまでで質問をとります。

<金澤委員>

はい。これ全部示していただいたのですけれど、可能性としては全部やることが決定ですか。

<神野部会長>

私の方から説明します。

いずれにしても、資料ご説明いただいたのですけれども、一応今回はですね、方向性に関わりますけれども、今度は財源問題に絞った形で考えられる施策の方向性を今やってもらったのですけれど、これについて少し財源問題の方に入って踏み入れたと。

そのうちですね、これどっちが先かなんだけど、新しく組み方によるのですけれども、組み方によって住民ないし住民外の人々に、前も申し上げましたけれども、私は住民だけじゃなくて、様々な公共サービスを利用して、ここの長野県に参加していただくのだから、それなりのご負担をお願いするというような考え方を含めてですね、どのくらいの、何と言ったらいいか、調達する規模感ですね。

これは今ご説明いただいたところによると、税とかそれから負担金、それから分担金等々の各地の例をやっていますから、これなどを参照ながら本来それはあくまでも参考で、この長野県の特別財政需要っていうのかな、それに基づいてどのくらい負担するのかということ基準なのだけれども基準に考えるのですが、それでもなお他地域も、どの程度やっているかというようなことも参照に入れながら、規模感をご議論いただきたいということと、そうした規模感等々を踏まえた上でどのような財源で調達をするのが適当なのかというお考えを頂戴したいということでいいですね。

二つ頂戴するというので、ご意見が頂戴できればということですので。

<金澤委員>

質問すると、資料のなかで2ページ目、書き方の問題なのかもしれないですけど、「安定性や応益性を踏まえ必要となる収入規模を確保できるか」という書き方をされているってことは、必要となる収入規模をお持ちなのだろうって想像して、いくらなのか、というのが聞きたいです。

<小林課長>

今、正直に申しまして先ほど施策の叩き台というものをやっています。昨年プロジ

エクトチーム等で、対外的には色々と、色々な事業をやって、具体的な部分もやっている訳でございますが、それにつきましては今ここで、何十億円というのはちょっとお示しが出来る段階ではできません。

ただ、これを当然やって行く中ではですね、その部分はお示しをしていかなければならない部分とは認識しておりますので、今日の段階では他県の事業の規模感をちょっと参照にさせていただきますけれども、5ページの部分に関わっているようなものを、インフラ整備等も含めまして、やっていくとなるとですね、相当の規模感、財源が必要なのかなというふうには我々も考えているところではございますけれども、額としましてはですね、今お示しは出来ませんけれども、これは次回以降に財政の需要枠についてはお示しをしていかなければいけないと思っております。

<神野部会長>

いいですかね。なかなかちょっと最初に具体的なイメージを持ちにくいかもしれませんが観光行政と言っても、下に行けば行くほどなのですが、下っていうのは市町村とか身近なところに行けば行くほど総合行政になるわけですね。

観光だけの需要じゃなくて、私も関わってきたLRTという路面電車なんかは、それは観光のためかもしれないけれども、実は交通政策であり同時にあれは自然環境にもいいものですから、環境政策であり、同時にバリアフリーとか何とかなの全部そのユニバーサルデザインの街づくりに全部関わっていつているので、どこからどこまで官庁というふうにはなかなか割り出せない。ただ国の予算の場合には「所管」っていつて予算の責任部署が決まっていますので、例えば交通政策についていえば旧運輸省、まあ簡単に言えば国土交通省の一部の予算から出ていくことになりますので、そこは決まっているのだけれど、むしろ国とは違って総合行政がやれるというのが地方財政のメリットになるわけですね。今回多分ご議論いただくのは、そういう様々な行政で観光行政が成り立っているのだけれど、プラスアルファであと一つ、力を入れてやらなくちゃいけないとするとそれは何であり、その財源はどう調達するかってことになるかなと。全部必要な訳ですから、例えば交通網も全部整備するのまで、全工程出来るっていったらそれとてでもない話なので、多分プラス α っていうのは変ですが、みんなで綱引きしているのだけれど、最後の一人を入れないと上手くいかないと言った時に、どこにどう入れるのかっていう話かなとは思います。

ですので、その規模感を考慮する上で、他県の例を聞いてもらう、頭に入れてもらえないかとかという参考資料です。そういうことを含めてご議論頂戴できればと思いますので、財政の場合には、なんて言ったらいいのかな、企業や家計と違って収入は先に決まらないのです。企業や家計というのは市場で収入が決まりますので、市場で先に収入が決まっちゃって、後で教育費、或いは人件費にどのくらい使う、家計なら必要経費、あとで決まってくるのですけれども、公共の方は、まずどういう政策を公共サービスとして出すかって決まりますから、最初に支出が決まって、それをどうやって財源をしていくのかっていうふうに決めていきますので、おっしゃるとおり何に使うかって、いくらぐらい見積りしているのだという事になるのですが、そこはさっきも言いましたように様々な政策と絡むところもあるのでね、そこをちょっと考慮

に入れて他の例なんかについて。つまり先に収入が決まる訳じゃないのだけれども、ただ収入をやってみたら、こんなに高いのだったら公共サービスとしてこれ出すのを止めるかとかという話にもなるのでね、行きつつ戻りつつの関係になるはずですからということでお考えがあればという事でいいですかね。

<金澤委員>

はい。少し細かく咀嚼して教えていただきながらも、ちょっと理解できてないかもしれないのですけれど、財源の規模感をお示しいただいたものについて京都で 40 億でしたっけ。京都の宿泊税が 40 億ですよ。

<神野部会長>

京都市の話ですね。

<金澤委員>

はい。ここを目指すならもう宿泊税とかそういうものしかないと思います。東京ですらそんなに金額がいかないの。

例えば金沢市で 7 億円、福岡市で 6 億円、そういうところを考えれば、財源として目指すのが 10 億円なのか 5 億円なのか 1 億円なのかによって考えていく話が違ふと思います。そこがまず聞きたかったのと、山田委員にもご質問させていただいた意見としては、資料 1 の 3 ページにあるように、地域ごとっていうところで、神野部会長がおっしゃったように路面電車をやる必要がある場所って長野県広くて、例えば白馬村なら平らだからいけるかもしれない、でも山岳は急峻で、いや急な方が本当は路面電車があるのかもしれないけれども、志賀高原だったらそれは合わないとか、そういうものがあるので地域で考えてそれぞれの財源を考えた方が、何に使うのかという方向性を出して頂いたときに、それに合致するものであったら地域を選んでそれに充てるような財源を考える。

財源については、宿泊税というのがいいのか、それともアメリカのナショナルパークみたいに入ってくるところで通過観光客からお金をとる方がいいのか、どれも長野県一個で考えると賛成しづらい。地域としても事業者としても。

私は今スキー場を代表して出させいただいています、スキー場の収入が充てられたものはスキー場に還元して欲しいと思う経営者が多い訳です。

長野県全体がブランドを持っていれば、最終的にはみんながもっといい経済回しができる、循環ができるのだと分かっている、今は苦しい状況がある中で、ここをいじめる、いじめるっていうと変な言い方なのですが、ここから税収をあげるってことは、この金額が高くなるので、それを持って行くのであれば、やはりこっちに返してほしい。そういう話になってくると今度キャンペーンとかになって、知事が反対されている「本質じゃないもの」に行かなくなっちゃう訳ですよ。

だから地域としての課題に対して、本質に行くものに対しての徴収の仕方をそれぞれ考えて、その地域、何地域がいいのかわからないですが、その地域で上がった金額に対して、交通に回すのか、それとも環境問題に回すのか、それぞれ細かく考えて

いかないと、私はどうしても各論のほうに入っちゃって、ちょっと馴染まない意見を言っているのかもしれないのですけれども、どうしてもそっちから先に入るっていうところがあります。

<神野部会長>

一旦「承った」ということでいいですか。

他に何かこの件についてご発言あります。いま言った規模とかですね、どんなそれを調達して、お話しはいま宿泊税とかそれ以外の入ってくる、あるいは通常利益に基づいて取るっていうのは税って言わないですね。スキー場のさっきもおっしゃった入場料を取るというのは税ではないので。

<金澤委員>

ただ、ここにあるベイルの方式だと「リフト券税」となっていて、1日4%って言われている。

<神野部会長>

このリフト券税というのは、ベイルの例かもしれませんが、これは通常は税とは言いません。リフト券をもらうために払った対価というのは税とは言わないですね。

これ税って訳しているのでしょうか。コントリビューション (contribution : 分担) (※) となっていると賦課金みたいなものになるのです。

※ベイルタウンでは「ski lift ticket tax」として訳している。

例えば、現在日本では環境税が作れなくなっちゃったのだけれども、これは contribution にされちゃっているんで賦課金になっちゃうのですね。税だと法律、ここで言えば条例を変えなくちゃいけないのだけれども、料金だとかなり行政的な自由度が効くのです。本質的な議論になっちゃうのですが、いずれにしても通常個別に税というものは強制的に取られるものじゃないとダメなのです。それからもう一つは対価があっちゃダメなのです。反対給付の請求権を持ったらダメなのです。税じゃない。例えば「住民票をくださいね」と言って「じゃあ払ってくださいね」と、これは手数料であって税金じゃありません。それから「体育館を貸して下さいね」と言った時に払えば反対給付の請求権「使わせろ」って権利を持ちますから税とは言わないので使用料というふうに言っているのですね。収入を目的にしていなければ強制的に取り立てて反対給付の請求権が無くても税とは言いません。

<金澤委員>

宿泊税はどういう。

<神野部会長>

宿泊税は、従って普通に考えれば税金ですから何の対価もないです。

「私、宿泊税払ったのだから、このサービス下さいね」とは言いません。

年金の保険料払いますね。あれは税じゃありません。何故なら反対給付の請求権を

持つからですね。年金「これ払ったのだから年金下さいよ」ってコントリビューションですので、社会保険料・社会保険負担というふうに言って租税ではない。これギリギリなのですね。

議論していくと非常に厄介になって、目的税にするとこれが危なくなっていく。税か税じゃないのかというのが。どこまで社会保険料なんかもそうですよね。税に近いのだけど目的を持っているからダメなので、その中でもやってくということになる。

<金澤委員>

入湯税は。

<神野部会長>

入湯税もリンクはされていない（※）はずですが。

※入湯税は、入湯施設の利用と市町村の行政サービスとの関連に着目し、使途を定めた法定目的税であるため訂正

<峰村委員>

ええ。一応リンクしています。

<神野部会長>

じゃ目的に反している、見逃している。やっちゃいけないっていう原則があるのですが、それに違反しているかギリギリになっちゃう。

但し何て言ったらいいのかな、教育税もそういうところがあるのですが、教育税なんか子供が居なくても取られるという事になりますね。

峯村委員お願いできますか。

<峯村委員>

はい。私は何税でもいいし、今の何とか入山料なり何料というような形もそれに意見を出し合うのはいいのですが、これ長野県がひとつになってこういう財源を確保していこうという方向性で一致するのなら、やはり法定外の税として条例を制定し、総務省に認可を受けるような段取りを進めて行くという方向で行こうと。そういう統一がないと私は上ノ平も、白馬も、八方も大好きで行きますけれど、そこに行くための何とか税だけ頂戴よって、これ現場ではそうかもしれませんけれど、全体で誰が特別徴収してどうやって配分していくのだからってことを考えた場合には、もう話はあっちこっち行っちゃってもうバラバラになっちゃうというふうに思います。

そういうことで是非ひとつの、こういう形で皆様に負担していただこうと。しかも消費税と温泉行けば入湯税と今度新たなものが加わってくるのですから、そういうものをご理解いただくという意味でも、私は知事の希望的な世界水準の山岳観光を目指す意味という大きな大義名分の中で進んでいったらどうかと思っています。

<神野部会長>

はい。ありがとうございます。森委員お願いいたします。

<森委員>

はい。どうやって集めるという具体的な例にいかずに喋るというのは、非常に難しいところではあります。

それから基準財政需要額の話が出ていました。山田委員からも出ましたけども、基本的に住民のサービスのために決まっている額ですので、例えば宿泊の方が多いというところは、地域外から来たスタッフも来て滞在しながら、観光のお客様も物凄い数そこに来ているということは、例えば上下水道の処理ですとか、そのゴミですとか、通常の自治体と比べてやらなければいけない色々な問題が多く多くあるかと思えますが、そのための財源がないというのが、もう分かり切った話になっています。

例えば観光や宿泊に伴う、観光税うんぬん、宿泊税うんぬんってということになるとすれば、対処するべきお金として、ちゃんとその数に相応に戻ってくるということはないと財政が立ち行かなくなります。

そういったところは必ず必要で、それは納めていただいたお客様のサービスへ繋がっていくのだというところが、やはり今違うという話も出ましたけれども、やはり納めていただいた方により満足いただけるものにしていくということは必ず必要ですので、その財源確保のところではお客様にお願いするからにはしっかり返すというところは、サービスする側としては持っていた方がいいなあとと思っています。

また京都ですとか福岡、色々な例が出ていますけれども、知事が最初に国内の色々なスタンダードに縛られないという話をされていまして、他の県や市町村がこういうふうに行っているというのに、あんまり縛られない方がいいかなあとと思います。以上です。

<神野部会長>

はい。私は対価、料金としての対価を言ったので、全体の利益と全体の負担と、これ等価っていうのですが、それは守らなくちゃいけないのだけれども、対価はね、してしまうと市場価格になっちゃうのですね極端に言えば。それは税とは言わないということですね。

矢ヶ崎委員お願いできますか。

<矢ヶ崎委員>

はい。矢ヶ崎です。私はですね、やはり先程から委員の皆様がご指摘されてらっしゃいますけれども、来訪者の方々というのは、これまで地元の皆様方がしっかり培ってきたインフラであるとか、文化であるとかそういったものを使って、その来訪した時だけ使わせていただいて楽しむということになっていますので、やはり来訪者の方々からですね、しっかり何かしら、これまで地域が作ってきた、コストをかけてきた、地元の方と同じようにサービスを受ける分ということを勘案すると何らかの負担をいただくのは妥当ではないかというふうに思います。

これは国際的にもそうですし、事例に示していただきましたように、国内でもそういう考え方は非常に認められてきていることだとも思いますので、長野県もぜひ、宿

泊税なりとさせていただくということは大事なのかなというふうに思います。

この宿泊税の場合は徴収の論点がいくつかあると思うのですが、私は京都と金沢の件に関わって宿泊税の導入に関わってきておりますけれども、その時の税率ですね、税率をどのように考えるのかっていうのが一つ論点になります。

それからもう一つは、宿泊税として集めたお金をどういうふうに使っていくのか、と使い方に関しても論点はあります。そのところは結構話し合いが必要で、しっかり話し合っていく必要があるだろうと思います。

ただ今の段階で備忘録的に申し上げておきたいと思うのですが、はっきりは言いづらいのですが、宿泊税として集められた金額の中から、なかなか観光地域づくりを担う中核的な法人であるDMO、こちらの活動財源に十分に振り当てられているかというところ、これはすでに導入されている日本の事例においては申し訳ありませんが、かなり弱いところをご認識いただく必要があると思っております。かなり弱いので、DMOが各地域の魅力特色を生かして創意工夫の動きをしたい、あるいは将来のお客様を開拓していきたいというチャレンジをしたい、なんていう時の自主財源がまだまだ、いまだ宿泊税を導入した地域においても不足しております。

そういうことをしっかりご認識いただいて、県として県内のために共通して行う部分と、それから観光はビジネスであり創意工夫でありますし、環境変化に対応していかなければいけないという、そういう動きのあるものですから、そういうところに地域の頑張り、独自性が発揮できるような、そういうところにお金を付けていくという目配りと、両方必要になってくるのだろうなというふうに思っております。

あと短く一つだけ。長野県は山岳高原ですので、山に関しては入域料等々の来る方に負担していただくということを宿泊税の他にも考えた方がいいかなというふうに思っています。登山道の整備一つについても、私も山登りますけれども、結構大変です。よく皆様ご存じの熊野古道、この熊野古道もコロナで人が来なくなって、もうあっという間に道が荒れていきました。熊野古道を管理していらっしゃる方々は、道というのは人が通らなくなるとすぐに荒れてしまうということで、自主財源がなかったのでクラウドファンディングなんかをして、数百万を集めて道普請をされていくということですが、今後、国際的に支持されている観光地であれば、熊野古道の時のようにクラウドファンディングは海外からもお金がやってきたという実績もあります。

色々なお金の集め方ということを新しい考えの基に検討していただき、そういうことが実現できたらいいなと思います。以上です。ありがとうございました。

<神野部会長>

はい。どうもありがとうございました。

<山田委員>

先ほど矢ヶ崎委員がおっしゃっていた規模感のところですが、冒頭でもお話ししていたとおり、観光税というかこの財源のところのなぜ取るのかっていうのは、やはり長野県というのが観光の旅行先としてあらためて選んでもらって、それなりに安売りをせずに、ちゃんと付加価値が取れるような観光を振興していくということが目的

だと思しますので、そういう意味においては他県の例としてもやはり、20 億円とか 30 億円とかそれくらいの財源というのは多分必要だろうと思っています。

色々ぐるぐる回っちゃいますけれど、それ取って何するのだという話は、つまりそもそも競争力を確保してやっていくのだと、もう 50 年という時間軸の中でやっていくために自分たちの自己財源は必要だ、ということを考えれば、他県が普通にそういう財源を入れてきているところを見ると、さらに長野県は広い訳ですから本来で言うと他県よりも多くの財源がないと、それは無理ですよ、という話になります。

規模感でいうと 20 億円、30 億円という規模で、出来ればそれ以上みたいな話なのだと思えます。それに耐えられる税金はどこにあるのですかという話になると、おそらく宿泊税的なものしかおそくないのが、それを言うと県としては「宿泊ありきなんじゃない」という議論がここ長野県だけではなくよく出ます。その部分に気を使って丁寧にしたいということだと思えますが、そもそもなぜ税金が、財源が必要なのかということに立ち返ると、そういう話かなと思っています。

例えばその上で大阪が 12 億円ぐらいしか取れていないのに、何で長野県が 29 億円、30 億円取れるのだって話しになるのですけれど、これ、実は東京都も大阪府も免税点を入れているからですよ。

免税点が入ると徴収率がすごく下がります。結局それいくらで売ったかってわからないので 9,800 円取りましたとなると、もうすべて免税になっちゃうのです。

東京都は宿泊数で考えると確か 1/3 くらいに落ちているような、大阪と似たような感じです。ここは税率の設定とか免税点の設定とかの部分で議論できる話だと思っています。東京都とか大阪府の本来の税金のポテンシャルからすると、この数倍はあるはずですよ。

長野県の場合に仮に宿泊税のデザインによりますけど、20 億円、30 億円っていう話はおそらく取れると思います。その上で、自分たちで使えるお金が増えると、今だとふるさと納税なんかがいい例ですけど、ああいう形で自分達の使えるお金が入って、しかもそれが数千万とか数億みたいな話になると、それまで地方財政としてはなかなか色々紐付きのお金だったり、補助金だったりという中なので、なかなか思ったことが出来なかったと、そこに自由に使えるお金が入ってきて、かつそれが今年より来年の方がまた増えるみたいな話になると、やはり関係者が（議員さんが）その増えた税金を使ってこういうことをすべきだとか、ああいうことをすべきだって話にやはりなっていくがちな気がしますね。

そのところについては、あらかじめ制度設計上カウンターがあてられるような制度設計というのをちゃんとしておくべきかと思っています。

私がよく今言っているのは徴収条例だけではなくて、ちゃんと基礎条例と言うか、これをどういう風に使っていくのかという部分、使途の方ですよ、そのところについてもガバナンスを書いている条例というものをしっかり整備すべきだというふうに思っています。

端的に言うと先ほどの長野県が言っているビジョンのところ、観光振興条例的になって、これの施策の展開においては、この宿泊税に財源を充てるというふうにして書いてあればその部分に使うことになる訳ですね。これはいわゆる出国税も、実は出国

税そのものには使途は書いていないです。あれが観光庁の予算とか、文化庁の予算になっているのは、正式には国際観光旅客税の使途に関する基本方針があって、そこに財源は出国税を充てることと書いてあるのですよね。かつては自動車税もそうでガソリン税とか重量税というよりも、あれ道路特定財源とか言われていましたけれど、別にガソリン税の方には道路使えとは書かれてないのです。あれは道路整備に関する別の法律があって、そこに財源としてそれを充てることと書いてあったから道路に使っていたのですよね。

同じように今回こういう県レベルで、それこそ何十億円という財源が生まれてくることを考えた時には、実は徴収条例の方はもう成功例がある訳ですから、そんなに難しい話ではなくて、むしろしっかりやって欲しいのは使途条例の方をしっかりと作って、環境が変わっていても、しっかりと宿泊税等は観光の競争力を高めていくものに使われていくということの仕組みとかフレームを担保することが重要だと思っているところです。

阿部知事の在任期間はですね、阿部知事がリーダーシップをとって頂けるかもしれませんが、阿部知事も未来永劫知事をやっている訳ではありませんから、違う方が知事になった時に「ここに 30 億円使えるお金があるぞ」みたいな話になるとですね、何に使われるかわからないという話です。

観光って、何でも「観光ですよ」と言えちゃうので、だからそれは非常に危ない話になりますので、そこは注意をいただきたいなと思っております。

<神野部会長>

はい、ひとあたりご意見を頂戴いただきましたが、県の使途に関しての条例を作るというのは目的税、つまり普通税にしろという一般税の考え方と、この資料を見ていただいても駐車場税でしたか、あれは一般財源にしているのですよね。

だからそうじゃなくて、きちっと特定財源にして下さいねと、そういう理解で合っていますかね。予算は毎量毎年決めちゃうので、そういう事で良いですか。

<山田委員>

観光振興条例のようなものを作ってですね。こういう観光振興を長野県でやっていく時の、こういうものについては「宿泊税を充てること」という形で「入と「出」がちゃんと対になるようにすると。

<神野部会長>

少し心配しているのが、足りないといったことが想定されるというか足りないので、その場合にはこの税についてはですね、財源に充当しますよというふうに言っておけばいいのだけれど、きちっと仕舞っちゃうとこの財源はこれにしか使えないということになると足りないまま行っちゃってそういう意味なのですが。

<山田委員>

その辺は理論と言いますか普通だと思っています。私がちょっと危惧しているのは、

我々日本から見て、宿泊税とか含めて、観光地域づくりとしてロールモデルと言われていたハワイ州で今何が起きたのかということです、ハワイ州は宿泊税の増税をずっとして、当初率を上げた時はDMOの「観光地域づくりのお金に充てます」という約束で業界と州政府が約束して増税をさせました。つまりは業界側の方が増税させたことです。

それによって州政府から観光のお金を出してもらいました。そのあとそれが凄く上手くいって、ハワイ州がさらに宿泊税の税率上げたのです。

そうすると「これDMOの予算削ったって客増えるのではないか」と思い始めて、それまで連動してDMOの予算が増えるようになっていたのに、DMOの予算にキャップを被せました。定額にしちゃいました。その分の増収分全部ハワイ州の一般財源に移りました。

そのあとさらに3%くらい上げたんですけど、それは今ハワイ州オアフ島に作っている鉄道のお金が足りないの、そのお金に使いますって言い始めたのです。それこそ2000年頃の宿泊税の税率に対して、今の税率倍くらいの税率になっているのですが、そこまでして実は去年一応今頃起こったことはハワイ州観光局(HTA)の予算を全カットです。

議会がもうHTAの予算はいらないって言って「HTAを解体しろ」ってことを言いだして、HTAには宿泊税から一文たりともやらないということを議会が決めました。

この20年くらいで、そこまで変な方向に話は行っちゃうのですね物事は。環境が変わってくると。それを言い出したのが実はハワイ州議会の議員さんたちで、やはり議員さんたちが、ハワイの色々な票を持っているローカルの人たちが、自分たちが、観光が振興すると物価も上がるし、「自分たちに良いことないではないか」という事で議員を突き上げてそういうことになってしまったというのがあります。

我々がロールモデルだと思っているような観光地域でも、実際確かに20数年のハワイの宿泊税は確かに今我々がやろうとしていることと非常に近いことを志としてもってやっていたのですが20年経った今、こうなってしまったということです。

これから始めていく時には、そういうことが起きないようにある意味保険というか、そういう仕組みは作っておくべきだと私は思っています。

<神野部会長>

よろしいですか。

私は最初に議論を申し上げたので、特に付け足すようなことはないのですが、おそらく今のご意見を聞いていると宿泊税関係がいいのではないかと多いのと、さらに矢ヶ崎委員からはですね登山道に関する税を取ってもいいのではないかと。

私の経験では上手いかなかったのですが、三重県に頼まれて、熊野古道税を作る検討をやりました。取るのが難しいですよ。登山道整備にはお金はもの凄く掛かって、多分長野県でもそうでしょうけれども、遭難したときの遭難救助費用が、本来遭難した人から取ることになっているのだけれども、管理が悪かったのだから何だの言われてですね、結局は取れない場合が多くて、それからどうしても、それだったら行政の方

にやっただけないかということで、考えたことあるのですが、なかなか徴収、私も登山道の整備の仕組みがわかりませんので、税理論上問題なければ、そういったことも、その他いろいろ考えられるかと思えますけれども、考えられるけれども、わりと宿泊税のご意見が多かったということで了解してよろしいのですかね。

はい。どうぞ。

<金澤委員>

金澤です。最初に質問させていただいた必要な収入規模についてお答えが出てないので。山田委員のご意見の20億円から30億円ということですか。

<神野部会長>

必要というよりも大体そのくらいかとなるのというお話でした。

<金澤委員>

それをもとに、県として、観光行政やっていくのだっていうところが出てきたら初めて、宿泊税という選択肢かなというところで。

<神野部会長>

必要な需要額が。公共サービスに関する需要額が2、30億円だっていうことになってくると、規模感から言って宿泊税が考えられるのではというのは言えるけれどもっということですね。

必要額は、どのくらいかっていうのは定められないと、

額が少なければ別な方法もあるのではないかと、そういう理解でいいのですかね。

<金澤委員>

はい。

<神野部会長>

事務局からありますか。

<金井部長>

私共は今この場でいくら必要だっていうのはまだ精査をしていませんので、はっきりは申し上げられないのですが、他の県等を参照すると、やはり県としての観光政策を行っていく上では、山田委員からもお話ありましたけども20億円から30億円は他の県から見ても必要ではないかというふうに考えますので、その辺、他県との並びに、あるいはそれ以上っていうことを考慮に入れていただきながらですね、その辺の額を目指したもので検討いただければありがたいなと思います。

<森委員>

圧倒的に足りないような気がします。

国内のスタンダードに縛られなくてもいいかなと思っております。それと長野県に来ていただいているお客様から例えば宿泊税を取る、とってその数がもう分かっていますので、2、30 億円、それを 100% 割り戻しても圧倒的に足りないような気がします。

我々やらなきゃいけないことに対して、それではちょっと難しいかという、プラス県も色々やらなきゃいけないとすると、とても少ないような気がします。

<神野部会長>

つまりですね、おっしゃって頂いたのは、こういう理解でいいのですよね。

宿泊税を考えてもいいけれども、道府県税、ないしは別の手段で財源の調達をと。

<森委員>

考えてはいけないという訳ではなくて、やはり観光、大きな観光の枠の中で、やって行かなきゃいけないので、「宿泊税だけでそんなに沢山取れないよ」って言うことになるのであれば、他のこともしっかり視野に入れた制度設計が必要かなというふうに。

とりやすいところから取りゃいいやっていう形ではないのでないかなっていう気はします。

<神野部会長>

それについていかがですか。

<小林課長>

財政事情に応じてですね、必要な取り方を、また考えていかなきゃいけない部分もありますし、ちなみに昨年の観光部の決算というのは 300 億円くらいありまして、これは全国旅行支援ですとか、コロナ禍の様々な支援がございます。

今年も今の観光部の予算というのは大体、今の予算原型 10 億円ぐらいでございますが、ただ観光にかかる部分というのは観光部だけではなくて、総合行政でありますので、他部局でももう 10 億以上、もっと当然積み上げていくと、建設部が観光の関係で道路整備を行っているものもありますから、たくさんあります。

ですので、先ほど 20 億円、30 億円っていう話がありましたけれども、我々の肌感覚で、やはりそういった部分で金の部分が、これから必要になってくるというのは、当然我々も認識はしているところでございます。

これで 10 億円行くにはですね、またちょっと踏まえてですね、精査をして財源の部分を含めてですね、次回以降ご検討、財源の部分も含めてですね、していただければと思いますが、先ほど部長からも話がありましたけれども、2、30 億円というのは本当に最低限というか、こう見ても、長野県の面積そういうのも含めてですね、他県と競争していくためには、必要になってくるのかなと今の段階では、ちょっと全体としてはでございますけれどもそのようでございます。

<山田委員>

はい、いいですか。

まず森委員のところを補足しておく、ヨーロッパ各地の違いもありますけれど、ヨーロッパは宿泊税を取りつつ、スイスとかオーストリアとかは別に、観光事業所税というのを取っています。

事業所税、徴収は事業所税にプラスで取るのですけれど、業種ごとにランクが決まっていて、例えば宿泊業というのは、ほぼ観光だよねっていうので、これは、すみません細かい数値は忘れちゃったけれど、ここは例えば売り上げに対して例えば 1.62%かかけましょうとか。

これ例えば飲食店になるとこれ地元の方も使うので、例えばこれ 70%くらいですよねとか、そういうふうに、業種ごとに、観光、観光事業に対する依存度というのを出して、それをかけ合わせて売り上げに対する税収を取るということをやっています。その辺は二本立てで、ヨーロッパのなかではやっています。

これに対してアメリカは、先ほどのハワイもそうですけれど、基本、宿泊税一本で全てそこに入れ込んでしまうというのですね。だから、お金が必要になれば、さっきのハワイじゃないですけれど、税率上げていきます。また日本と消費税の考え方がちょっと違うのでアレなのですけれど、基本的にそれはどンドンパーセント上げていくというやり方がアメリカで、もう一本、シンプルに宿泊税で取り、やりますという形にしています。

もう一個、事業所税みたいなどころで見えにくいのは、消費税、日本で言うところの消費税が各行政、日本で言う地方自治体クラスのところまでコントロールができるので、特出しでさっきのヨーロッパのような観光事業税とか言わなくても、いざ消費税レベルで捕捉できちゃうのですね。

だからさっき言ったベイルみたいなどころだと、ベイルは特別な宿泊税というのは基本取っていないのですけれど、でも基本宿泊すればそこに消費税が当然出る訳で、それは基本ベイルタウンにお金が入ってくるので、大部分です。州で州税が上がるのです。大部分は地元に戻ってくるので。実はその商業の振興が起これば、全部地元自治体の財布に入るようになっているのですよね。

だから特出しとして宿泊税とかということを考えなくても出来ちゃうというやり方になっています。

なので、根本的な税の設計フレームが国とかによってちょっと違うので、なかなか整理がしにくいのですけれど、なので森委員の感覚で言うところの圧倒的に足りないっていうのは、そういう柱のものが違うっていうね。

アメリカと宿泊税比べると今せいぜい日本は 2%くらいですから、これも圧倒的に、そういう意味では宿泊税の税率としては低いですから、そういう部分でのところという、全然国際的な税収というか財源というかに比べたら全然圧倒的に違えますよねっていうのは、そういうこととなります。

<神野部会長>

いいですか。はい。何かあります。

<金井部長>

すみません。今回、色々な税の具体例をお示しして議論いただいているのですけれど、需要案が圧倒的に足りないというお話も一方ではありますが、今回はなかなかその、「じゃあどれくらい足りないのだ」というのは難しいと思うのですよね。具体的にどのくらい足りないのかとか。

それで今回はぜひ山田委員のおっしゃった 20 億円から 30 億円か、それより少し上ってというような、そんな位置付けで検討した段階で、じゃあどの税がいいのかというのを少し今回のこの部会で、ある程度こんな税がいいのか、いいのではないかっていうのをお示しいただければ、我々ありがたいと思ひまして、それに沿って次回までにある程度の叩き台を作らせていただきたいなと思ひますので、全く今まで例が出てない税をいきなり考えろと言われても難しいものですから、ぜひその辺は現時点である今、最初の方でお話しあった宿泊税とですね、入山税、その辺に絞って叩き台等を作れというお話であれば、我々ありがたいと思うのですが、それ以外の税も考えろということになっちゃうと、なかなかまた時間も掛かることですので、その辺を今ぜひ、そういう形で集約していただければありがたいと思ひますが、いかがですか。

<山田委員>

はい。その観点で行くのであれば、是非とも仮に宿泊税で行かれるのであれば、ぜひとも定率制で検討ください。

額ではなくてパーセントで。今、先週沖縄県の方で業界団体の方から沖縄県に申し入れ書出しましたので 3% 出しています。

倶知安町は今、2% になっていますけれど、こういう定額のやり方でやった場合と倶知安町の 2% でやった場合で、シュミレーションすると税収は 3 割～4 割くらい違います。

特に倶知安の場合はフィールドがかなり高額であるのが売れているということもあるのですが、やはり今後インフレになってく訳で、その中でのある種の取りこぼしじゃないですけど、定率にすることで、おそらく税収としては同じ宿泊税であったとしても、大きく上がります。

さらに定率にすると、いわゆる免税点を設ける必要がなくなります。福岡の定額 200 円は、3,000 円ぐらいのバックパッカー泊まるような宿でも、1 万幾らの宿に泊まっても 200 円です。

京都もそうなのですが、京都の場合は敢えて変な話、民泊を排除させるためにそういう設定にしているのでもいいのですが、長野県等の場合で考えると例えば自然の家みたいな、ああいうみたいなことも考えると免税点の問題がどうしても出てくると思ひます。そういうことを考えていくともう定率で、沖縄県で 3% という数字も出ていますので、そういったあたりを念頭にシュミレーションしていただいた方がより具体的な金額が見えてくるかなあというふうに思ひます。

<神野部会長>

はい。ありがとうございます。

<金澤委員>

すみません。質問なのですが。

定率というのは海外でレシート見たことないですけど、払っているのでしょうか。日本という一泊二食とか他の付帯サービスが付いているパック料金とかあるじゃないですか、それについてはどうやって率を掛けるのですか。

<山田委員>

そうですね。例えば仮に一泊二食で2万円ですという場合には、お宿さん側の方でこれが例えば12,000円分が宿泊料で、8,000円分が食費ですというようなことので分離をしてもらって、そのところでチャージをするという形になります。

ただ定率の場合は、チェックアウト時に払うということは現実的ではないので、基本は、ほぼお客様がいくら払っているかというのは今、俱知安もそうですが見えないう状態になっています。

あとは例えば一括で部屋の在庫をホールセラー(仲介事業者)に移して、ホールセラーがまた転売をしてとなるので、宿泊者は10万円の宿泊費を払っているのだけど、宿としては6万円で卸しているという時に、10万円に掛けるのか6万円に掛けるのかって話もあるのですが、いくらで売っているか宿も分からないのでホールセラーにB to Bで売る段階で宿泊税込みとして売っている。

これは今でも入湯税の場合には、宿だけを予約した場合には入湯税というのをその場合はチェックアウト時等に払いますけれど、旅行会社さんとかパッケージでお願いした場合には、このパッケージの方にお宿さんに150円入った状態で料金入っているので、お客様の方はチェックアウト時にパッケージの場合は払わないといって、旅行会社に卸した段階のところに入れていた形になっていますので、定率の場合はそれがメインになってくるということです。

<神野部会長>

はい。ありがとうございます。おっしゃっているところ確認させていただきますが、定額ではなく定率にしないと。その場合は免税点を設けるべきではないと。それで定率については一律がいいということ、俱知安も一律になっていますよね。

<山田委員>

そうですね。はい。

<神野部会長>

価格に対して、課税標準に対して一律の方がいいのではというご意見でした。どこまでこれで踏み込むかというのは別として。

<神野部会長>

はい。他になければ、他の税金という場合ですね、税源利用可能性といって、「ど

ういう税金を掛けてもいいのですよ」というのが、日本の場合、国税地方税全部一応決められている訳ですね。

税源利用可能性とはですね、税収がきちっと上がりそうな税金というのは、国税で押さえられているという場合が多くて、地方自治体で取ろうとする時には「法定税でやりなさいね」と、基本的に税が足りない公共サービスはもっとしたいのですよと、環境に限らず、色々なサービスしたいのですよ、という場合には本来ならば法定税の税率を引き上げられますので、これは税金によって違うのですが、そこでやりなさいねっていうようなことになっていて、そうじゃなくて特別な事情があったりなんかする場合には、独立税というか独自課税っていうか、これをやってもいいですよっていうことになっていて、今回はその他にそれ、税外収入とかあるのだけれども、一応税でいこうかと。自主財源でいくために税でいきましょうかねっていうことになっていて、その中で宿泊税がひとつだという話が出てきたのだけれど、独自課税をしようとするのですね、その観点からいうと消費行為税と我々が分類している中、さっきの山登りをする時の登山道代、これは消費行為税と言っているのですね、宿泊という消費行為にだけは宿泊税になるし、リフトというそれを使用した消費行為なので、普通の消費というのは私だったら秋葉原で買ってきて浦和で消費するというようなことになるのだけれども、消費税は秋葉原で掛かっちゃうので、浦和で掛からないので、消費行為が行われているところで課税しようとするのですね、独自課税はできるのだけれども、ただそこではさっきみたいに金銭取引は行われないので、税金取れませんよね。

行われているっていう税金を考えないといけないのですよ。登山道だとつまり取引が行われているところで取ってこないと、なかなか課税しにくいので限界があるということがありまして、今のところどこでも出ているといっても、消費行為税が多くてね、そうすると多収性と言いましょうかね、ある一定の税収が確保できないのではないかというのはごもっともなのですが、そのところは抑えられているので、さっき言った事業所税とかなんとかも、これは既にある税金を日本でいえば、あるといっても2種目か、ある一定の規模のところには掛けられる税金とか、あるいは基本的には、法人、企業の事業に掛けているような事業税を拡大していくというようなことしかなくなるので、なかなか多収性のある税金を確保するというのはなかなか難しいと、今のところアイデアとして出ているのは、割と我々が言っている消費行為税というのが多いのですが、他に何かありますかと。

<森委員>

私は旅館・ホテルの組合を代表して来ておりますので、その中で「何で宿泊だけ取るのですか」という声は非常に大きいところがありますので、そこが対応していかなければいけないということがあって、我々の前提としては2000年に廃止された特別地方消費税（特消費税）の二の舞にならないように絶対にしないといけないのだという強い思いがありますので、「また宿だけかい」みたいなそういったことに議論が集中しないようにしてもらいたいというのが一番大きいです。

<神野部会長>

ひとあたりご意見をお伺いしましたけれど、事務局の方から何かあれば。

<金井部長>

森委員、今時点で仮に宿泊税という話が出ていますけれど、今の時点ではニュートラルな立場だということ意味でよろしかったですか。

<森委員>

宿泊の団体として、これに賛成なのか反対なのかというのは、宿泊税という言葉も、まだあまりそういうことではない段階ではありますけれど、一応我々、理事会等でも話し合いをさせていただいています。

徴収義務者として我々仕事が多大に増える訳ですので、それであれば最低限これ位のこういう形でないと受け入れられないというような前提としては持っていないといけない。

前提としたものがしっかりと整えば、地域の観光が活性化されるのであれば、それはいいのではないかと。但し先ほど申し上げたように特消費税の二の舞みたいになると全国で「そうじゃねえだろう」という人達が沢山いるということは、我々心得ていますので、そうならないように是非してもらいたいということが一番の前提かなと思っています。

<神野部会長>

いいですか。実際の徴税上どんな問題があるかとか、ここでの議論以外にあるかも知れないので、それは別途どこかで徴税するサイドの専門家の意見も聞いてもらわないといけないという問題になるかと思えます。今のところ多くの意見が消費行為に関わる税金として、宿泊税と呼ぶかどうか、消費行為に関わる税金というのが今の時点ではオーケーだと。

ただし色々な税で、なぜ公平の原則とか懸念するかというと、多元的な利害を調整するしかなくなるので、それをまた別途どういう形にしていくなかということも残るのでしょうか。今のところ宿泊行為に関する税負担というのが、必要な規模感等々からこの委員会としてはそういう意見が強かったということで、現時点ではさせていただいて、今後事務局の方で努力をしていただくしかない。それを想定しながら、さきほどご心配になっている税源の活用方式。あまり議論していませんが、どこの自治体でも道府県の観光行政と、市町村の観光行政と先ほどお話した、行政というかどうか分かりませんが、それぞれ利用者、利用員というか、それを法律と言わないまでも、規制をいろいろ掛けている訳なのでね、想定上負担はするとは言っていないのだけれど特別徴収する訳ですから。徴収者としてご協力いただくので、どういう制度設計があり得るかというようなことを、次回以降の宿題としてリサーチをしていただく、ということで今回の審議会としては今のようなまとめになるということではないですかね、現時点では。

(3) その他

<神野部会長>

はい、それでは最後にその他という議題の中で委員方の皆様から特にご発言が無ければ連絡事項を事務局からしていただくということになりますが異議よろしいですか。

<金井部長>

最後お礼だけ。今日も大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。皆様から参考になるご意見いただきました。

最終的に宿泊に擁する経費に対する税負担の制度設計等は叩き台をこれか事務局の方で作らせていただいて、また皆様方にご議論いただきたいと次回は考えております。その際はまたよろしくお願ひしたいと思います。

次回は来月 12 月 22 日、期間が短く、お忙しいところ申し訳ありませんがご参加いただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

<神野部会長>

どうもありがとうございました。

3 閉会

<丸山次長>

それでは進行の方に戻りますけれども、以上を持ちまして本日の第 2 回の観光振興財源検討部会は終了といたしたいと思います。本日は長時間どうもありがとうございました。